

## 平成30年度 評価と反省

代表 近藤 圭子

## 【評価と反省】

平成30年度は、前年度のアンケートを反映し、若い層の相談業務に力を入れました。各団体とのこれまでの連携から、イベントの開催・補助金の支援などをつなぐことが出来ました。若い人たちが活発的に動き出したことも感じています。年度初めの活動方針であげた、各種懇談会も積極的に開催出来ました。各委員会の活動も活発で、健康づくりウォーキングでは新しいメンバーとの交流や、センターゆいを活用したサロンやイベントも多く開催し、ネットワークの役割として、中間支援やコーディネーター的存在で協力していくことの大切さが特に実感できた一年でした。

また、SDGsの理解に向けて「ESD活動拠点登録」も進めているところです。各団体や行政との連携がますます大切になってきているなか、次年度に向けて継続的な活動支援を心掛けていきます。

## 【ネットワーク会議ルール七カ条】

平成20年5月制定

## 1. 会議のマナーを守る！

会議を定刻に開始し、定刻に終わることができるように協力する。そのために、私語を慎み、話題転換を勝手にしない。

## 2. 出欠連絡は確実にする！

会議の出欠連絡を必ず事前に行う。定刻に遅れる場合にも事前に連絡する。

## 3. お互いを認める会議進行をする！

自分と異なる意見を否定せずに意見とその意見を出した人の人格を分け、一度は受け入れる。尊重といたわりの心をもって会議を進行する。

## 4. 責任ある態度で参加する！

参加者は責任と分別をしっかりとって、会議にのぞむ。

## 5. 会議内容の確認実施を全員でする！

会議の参加者全員で、その会議で決まったことを最後に確認する。

## 6. わかりやすい資料づくりをする！

進行役と協力し、参加者がわかりやすい資料を作成する。  
そのために字の大きさに留意し、資料内容の整理も行う。

## 7. 会議の進行役を持ち回りにする！

進行役を分担、持ち回りにすることで、全員のスキルをあげる。

■きりゅう市民活動推進ネットワークは、様々な活動分野の団体・個人が集まり、きりゅうの市民活動の発展に協力しています。会議ルールを守り、しっかりとした議論をモットーとしてこれからも活動していきます。